妊娠期に必要な届け出

妊娠おめでとうございます。いまから、ママになるための準備をすこしずつしていきましょうね。

妊娠に気付いたら

母子健康手帳を受け取りましょう

母子健康手帳の使い方や、妊娠中の過ごし方などについて個別にお話しします。事前にご予約いただき、妊娠届出書・本人確認が出来るものをお持ちの上、なるべく本人がお越しください。(※日程でご都合の悪い方は、個別に対応させていただきますのでご連絡ください。)

妊婦健康診査受診券をもらいましょう

妊婦健康診査を受けるとき、公費で費用の一部を負担するための受診券です。
母子健康手帳と同時に交付します。

母子健康手帳を受け取れる日

お問い合わせ:子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

事前予約制です。直方市ホームページからご予約をお願いします。

★のおがた子育て応援アプリ

従来の母子手帳の補助的な役割として、妊娠期の健康管理やお子さんの成長発達の記録だけでなく、子育てに役立つ様々な情報が満載のアプリです。詳しくは直方市ホームページをご覧ください。

母子手帳アプリ 母子モ

広告

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

お問い合わせ：子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

出産育児関連用品の購入に係る経済的支援と妊娠期から子育てまでに必要な支援を一体化した事業を行なっています。詳細については直方市ホームページをご確認ください。

産後ケア事業

お問い合わせ：子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

出産後、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、手伝ってくれる人がいなくて不安など、育児などの支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。「産後ショートステイ（宿泊）」と「産後デイケア（日帰り）」があり、助産院や病院等で助産師のケアを受ける事ができます。

「産後デイケア（日帰り）」を1回無料で利用できるようになりました。

●事前の申し込みが必要です。（妊娠中から申し込みできます）

産後ショートステイ（宿泊）	産後デイケア（日帰り）
施設に宿泊してケアを受けることができます。食事は3食付いています。	日中に施設でケアを受けることができます。昼食が付いています。

※兄妹児の利用は、助産所によって異なります（別途使用料が必要な場合があります）。

●詳細については直方市ホームページをご確認ください。

産前産後期間の保険料（税）免除

お問い合わせ：●国民年金保険料
保険課 保険年金係 ☎0949-25-2113
※お近くの年金事務所でも手続きできます。
※厚生年金等の方は各職場へお尋ねください。
●国民健康保険税（直方市国民健康保険の場合）
制度のこと：保険課 保険年金係 ☎0949-25-2113
税額のこと：税務課 市民税保険税係 ☎0949-25-2141
※社会保険等の方は各職場へお尋ねください。

国民年金第一号被保険者の人が出産する時は産前産後の国民年金保険料が、国民健康保険被保険者の人が出産する時は産前産後の国民健康保険税が免除されます。（出産予定の6ヶ月前から手続きすることができます。）

広　告